

竹の台地域委員会 「高齢」にかかわる勉強会
めざせ！ Happy100 年人生
第 5 回「全国初！ 認知症対策 神戸モデル」 要旨

1 日 時：平成 30 年 10 月 20 日（土）13：30～15：00

2 場 所：たけのパーク フリースペース

3 参加者：19 名

4 講 師：神戸市保健福祉局介護保険課 亀徳係長

5 主な内容

(1) 筭委員長あいさつ

- ・今回は、「認知症の人にやさしいまちづくり」として、広報誌 KOBE 10 月号に掲載された「認知症対策 神戸モデル」について勉強するため、神戸市の担当者の方にきていただいたので、話を聞いた後、質疑等により理解を深めたい。

(2) 「認知症対策 神戸モデル」について

①神戸市の高齢者の現状について

- ・前期高齢者は、H23 年 3 月 19 万人→H30 年 3 月 21 万人→H37 年 3 月 18 万人であるのに対し、後期高齢者は、H23 年 3 月 17 万人→H30 年 3 月 21 万人→H37 年 3 月 28 万人と推計され、75 歳以上の大幅な増加が見込まれる。
- ・H30 年の介護保険の認定者数も、H12 年の制度発足時の 3 倍に増加している。
- ・神戸市の高齢者世帯の割合や介護保険の認定率は全国平均に比べて高い。
- ・厚生労働省の全国有病率推計値では、認知症が 15%、軽度認知障害 (MCI) が 13%となっており、神戸市にあてはめると認知症患者は 6.3 万人、MIC 患者は 5.5 万人になる。
- ・認知症高齢者の割合も、70 歳代後半で 13.6%→80 歳代後半で 41.4%など、高齢になるにしたがって急増していく。

②認知症の人にやさしいまちづくり条例について

- ・平成 28 年に神戸で開催された G 7 保健大臣会合を契機として、認知症対策に特化した政令指定都市初の条例を制定し、平成 30 年 4 月から施行している。
- ・認知症の人が安全で安心して暮らし続けるとともに、その家族の人も含めて、市・市民・事業者が全体として支えていくことを基本理念としている。
- ・また、この条例は、①予防と早期介入、②治療と介護の提供、③事故の救済、④地域の力の 4 本柱としており、今回の「神戸モデル」は、これを具体化して「早期診断体制の確立」と「認知症の人が起こした事故に関する救済制度の創設」を図ろうとするもの。

③全国初の神戸モデルについて

- ・「新たな診断助成制度」として、①認知機能検診が無料で気軽に地域の医療機関で受けられるようにする、②その結果、認知症の疑いがあれば、専門の医療機関で病名診断のための MRI 検査などを行う（健康保険の自己負担分を還付）ことによって、負担なしで認知症を早期発見できるような仕組みを作る。
- ・この結果、認知症と診断された人について、神戸市が代わりに損害賠償保険（最高 2 億円）に加入して認知症の人が起こした事故の賠償を行うとともに、被害に遭った神戸市民に対して見舞金を出すような「新たな事故救済制度」を作る。

- ・これは、認知症の人が列車に引かれて死亡した事故で、家族がJRから損害賠償請求を受けた事件（世話をし続けてきた家族が多額の賠償金を支払うのは不憫だが、免責されれば被害にあった側も救済されなくなる）を踏まえて神戸市独自で考え出したもの。
- ・このほか、24時間365日の相談対応や、GPSによる駆け付けサービス（利用料一部負担）を提供する予定
- ・年間3億円の費用がかかるため、超過課税として市民1人あたり年間400円の負担をお願いする。
- ・現在、パブリックコメントを募集中。これを踏まえて市会に提案し、議決されれば来年から開始したい。

④地域の力について

- ・「認知症の人にやさしいまちづくり」では「地域の力を豊かにしていくこと」が重要。竹の台の今回の取り組みで既に「認知症サポーター」研修をしていただいたと聞いた。
- ・“オレンジリング”をつけた「認知症サポーター」の方に気軽に支援を求められるような「まち」を増やしていければと思う。

(3) 主な質疑

- ・要支援・要介護の人なかで認知症の人は何人くらいいるのか。
 - 介護保険制度は病名ではなく、支援の必要度によって決まるので、認知症の人が何人いるかは分からない。
- ・新制度で検診や検査をしてくれる医療機関はどこになるのか。神戸市が指定した医療機関でしか受けられないのか。既に診断を受けた人はどうなるのか。
 - 現在、医師会を通じて募集中。早期検診をしてくれる医療機関は200程度、病名の確定診断をしてくれる医療機関は40~50を想定しており、年明けに公表したい。現状17の専門病院（西区では新生病院（西神南ニュータウンの南側、第2神明道路の北側））には、応じてもらえると考えている。救済制度の対象となるには、これらの医療機関での検診・検査が必要だが、既に確定診断を受けた人も診断の内容等によって対象とできる制度にしていきたい。
- ・必ず検診に行ってもらおう仕組みが大切である。
 - 75歳以上の人に毎年、クーポン券を送ることを考えている。それ以下の年齢の人には申し出を受けて送る。
- ・それだと元気な人もおり、郵送費が無駄になる。健康診断とセットで受診させるなどの工夫を考えるべきである。
 - 現在、パブリックコメントの募集をしており、そのようなご意見も寄せられると思う。
- ・補償してもらえるとということで、逆に交通事故などが増えるのでは？
 - 認知症の確定診断が出ると車を運転できなくなる（直ちに無免許運転ということではない）ことと、自賠責保険があることで、自動車事故はこの制度の対象外としている。
- ・認知症の人が飛び出してきて、事故が起こった場合も対象になるのか？
 - この制度は認知症の人が事故を起こした場合に限られるので、そのような場合は過失割合も含め、一般の交通事故として自動車保険で対応してもらおうことになる。

- ・気軽に相談に応じられるよう、「あんしんすこやかセンター」を駅前や新区役所前など、もっと人目に付く場所に設置すべきである。知らない人も多い。
 - 今回の制度とは直接関係ないが、ご意見として承っておきたい。
- ・ニュータウンでは親を引き取っている人も多いが、諸事情から住所を神戸に変更していないもいる。このような場合も制度の対象になるようにすべきである。
 - 宿題とさせてもらいたい。
- ・超過課税はいつから？
 - 来年度の市民税に上乘せされる予定